

平成15年度第4回熊本県環境影響評価審査会 議事概要

日時：平成15年10月23日（木）午前10時～午前10時30分

場所：熊本テルサ2階「ひばり」

出席者

熊本県環境影響評価審査会：今江会長、内山委員、江端委員、古賀委員、西岡委員、
長谷委員、弘田委員、藤木委員、吉田委員

事務局：熊本県環境生活部環境政策課職員（村山課長補佐、宮崎主幹、坂本主幹、
小澤参事、藤山主任主事）

事業者等：八代郡生活環境事務組合（内山局長、志水次長、益田課長）
コンサルタント（4人）

議題

「八代郡生活環境事務組合一般廃棄物最終処分場整備事業」環境影響評価準備書について

議事概要

1 事業及びアセスの概要について

審査会事務局（環境政策課）から、今回事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続きの経過及び今後の手続きの流れについて説明が行われた。

2 アセス審査会意見（案）について

「八代郡生活環境事務組合一般廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価準備書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）に基づき審議が行われ、審査会意見（案）P.1〔施設計画〕の文章中「不等沈下」について、「不同沈下」という言い方もあるが、ここでの書き方として、どちらが正しいのかとの意見が出されたため、事務局で確認することとなった。その他については、特段の意見もなく、前述の確認を行い、審査会意見とすることとされた。

各委員の主な意見等は別紙のとおり。

傍聴者

なし

配布資料

- 1 「八代郡生活環境事務組合一般廃棄物最終処分場整備事業」に関する環境影響評価手続き等について
- 2 「八代郡生活環境事務組合一般廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価準備書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）

(別紙)

審査会委員の主な意見等

[施設計画]

【委員発言 1】

「不等沈下」とあるが、建築の分野では「不同沈下」という言葉を使う。ここでの書き方として、どちらが正しいのか確認をお願いする。

【委員発言 2】

地下のことは、日常的に確認できないので見落とすことがある。上に建設される施設が廃棄物処分場であることから、より慎重に対処していただきたい。

[その他]

【委員発言 3】

アセス図書は、住民が読んで理解できることが前提であるから、適切な用語の使用に努めるとともに、「・・・だから」という理由の部分が抜けているところがあるので、評価書の作成にあたっては、十分に配慮すること。

【委員発言 4】

わかりやすい書き方ということであると、準備書 P.3-28「地盤沈下の状況」の記述は、文章のつながりが不明確で、わかりにくい。

【委員発言 5】

今回の環境調査の中で確認された両生類、は虫類が少ない。この類は、全般的に数が減っていることもあるが、今後は、調査時期、調査法などを検討する必要がある。